



令和7年度【令和7年10月1日～令和8年3月31日】

大阪市市民局臨時的任用職員選考案内

## 1 募集人数

1名

## 2 業務内容

大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課における次の業務

- (1) 企画・調査・実施・庶務等の事務、書類・資料作成等の事務補助業務
- (2) 市民等からの問合せへの対応（主に電話対応）
- (3) その他、上記以外で状況に応じて必要と認められる業務

## 3 受験資格

次の(1)及び(2)を満たす者がこの選考を受験できます。

- (1) 一般的な事務作業（パソコン操作、電話対応など）のできる者
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

### 【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

## 4 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

## 5 勤務条件等

### (1) 勤務時間・日数、休日及び勤務場所

勤務時間・日数	午前9時00分から午後5時30分まで(休憩45分)、1日7時間45分勤務、月曜日から金曜日までの週5日勤務
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
勤務場所	大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所4階 大阪州市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課

### (2) 給料

令和7年1月1日時点の初任給(地域手当(給料月額16%)を含む)は、213,556円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。

(例) 職歴が民間企業の正社員(事務・フルタイム)の場合

採用時年齢	職歴(在職年数)	初任給
22歳	4年	240,004円
24歳	6年	252,068円
26歳	8年	261,696円

また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。

### (3) 休暇等

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：10日 付与期間：令和7年10月1日(任用日)から令和8年3月31日(任期満了日)まで
特別休暇	・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護休暇 ・短期介護休暇 ・ドナー休暇 等

その他、部分休業制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。

### (4) 社会保険

健康保険・介護保険(大阪市職員共済組合)、厚生年金保険

### (5) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

## 6 選考方法

書類選考（小論文作成）及び面接選考にて行います。

### (1) 選考内容

書類選考及び面接選考により行います。

#### ア 書類選考

次の課題について小論文を作成し、受験申込書等と併せて提出してください。

課題	「 <b>学業や業務等において設定した目標と、その目標の達成のために工夫や実践したこと</b> 」について、これまでのご自身の経験をもとに、具体的にお書きください。
字数及び様式	400字程度 様式は大阪市ホームページからダウンロードし、取得してください。他の様式で提出された場合は採点されない場合があります。

#### イ 面接選考

日時：令和7年9月8日（月）（予定）（予備日：令和7年9月9日（火））

場所：大阪市役所内会議室

※面接選考の詳細な日時・場所は、受験対象者に連絡します。

※面接選考の日時の指定はできません。

※面接選考の集合時刻から15分以上遅刻した場合は受験できません。

### (2) 選考方法

書類選考及び面接選考の結果等を総合的に判断して合格者を決定します。

なお、合格基準点を定めていますので、各選考において一定基準に達しない場合は不合格となります。

## 7 受験案内の送付

面接選考の時間等詳細については「受験案内」により受験者本人あてに通知します。なお、令和7年9月4日（木）の時点で受験案内が届かない場合には、下記の問い合わせ先まで、お問い合わせください。

## 8 選考結果の発表

合否については、受験者本人あてに通知します。（受験者本人以外にはお知らせできません。）

なお、電話による選考結果のお問い合わせはご遠慮ください。

## 9 申込方法

下記(1)の提出書類を作成し、(2)により持参又は送付してください。なお、提出書類等に不備がある場合は、本選考を受験できない場合があります。

### (1) 提出書類

#### ア 市民局臨時的任用職員受験申込書 1通（別紙1）

（注意）受験申込書は本市所定様式に限りますので、申込書受付場所で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードし、取得してください。

過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

#### イ 申し立て書 1通（別紙2）

(注意) 申し立て書は本市所定様式に限りますので、申込書受付場所で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードし、取得してください。

ウ **小論文 1通** (別紙3)

(注意) 小論文用紙は本市所定様式に限りますので、申込書受付場所で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードし、取得してください。

エ 「**受験案内**」送付用の**定形封筒(長形3号) 1通**

(注意) 受験申込者本人の送付先及びあて名を記載し、必ず**110円切手を貼付**してください。

(2) 申込受付期間及び申込受付場所等

ア 持参する場合

(ア) 申込受付期間

令和7年8月13日(水)から令和7年8月27日(水)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)  
午前9時から午後5時30分まで

(イ) 申込書受付場所

下記「11 問合せ先」のとおり

イ 郵便等で送付する場合

(ア) 申込受付期間

令和7年8月13日(水)から令和7年8月27日(水)まで(当日必着)

(注意) 「**市民局臨時的任用職員受験申込書在中**」と朱書きした封筒に入れ、**必ず簡易書留や特定記録郵便等の配達の確認が可能な方法**にて送付してください。

(イ) 申込書送付先

下記「11 問合せ先」のとおり

## 10 その他

- ・ 本選考において大阪市が収集した個人情報、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例(令和5年大阪市条例第5号)」に基づき適切に管理します。また、提出された申込書等については、返却しません。
- ・ 選考終了後、合格者に受験資格がないこと又は申込内容に虚偽が認められた場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・ 選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

## 11 問合せ先

大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課(担当:辻井)

〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所4階(8番窓口)

電話 06-6208-9156 ファックス:06-6202-7073

## 応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

### 【大阪市職員基本条例】（抜粋）

#### （倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

#### （職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

#### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと